

選挙のお手伝いさんは、なぜ逮捕されたのか



「見込み捜査」の非道

「本当にことを言っているのに、警察も検察もまったく聞か入ってくれませんでした。勝手に事件のストーリーを作つて、話してもい

ないことを調書に書き込まれ、実際は消されてしまうんです。こんなやり方がまかり通るなら冤罪が次々と生まれるのは当然です」

兵庫県加古川市に住む飲食店従業員、東恭子さん(32)は感情を抑えながら話す。

昨年9月10日に大阪地裁で判決があった「郵便不正事件」は、そんなでつち上げ捜査の最たるものだった。現役の厚生労働局長だった村木厚子氏(55)を大阪地検

「法の番人」として違法行為を正し、市民を守るのが警察や検察などの捜査当局の使命のはずである。しかし、現実には事件のストーリーを一方的に描き、無実の人間に自白を強要する「見込み捜査」が後を絶たない。人権より当局のメンツが最優先される不条理にある事件で逮捕された一人の女性が、勇気を振り絞って声を上げた。

民主党が政権をとった09年夏の総選挙は記憶に新しいが、その約2週間後、違

特捜部が逮捕。検察のストーリーに合わせて、関係者を脅したり、強引な取り調べをして起訴に持ち込んだことが、法廷で明らかになつた。村木氏は「無罪」を勝ち取り、特捜部は激しい非難にさらされた。

この国の捜査機関は、ストーリーを完成させるためなら、手段を選ばずである。その手段の前には「人権」などという言葉は虫けらのようには扱われる。巨大な権力の前に抵抗するのをやめ、泣き寝入りした人たちには数多くいたはずだ。

東さんもまた、兵庫県警が創作し、神戸地検がお墨付きを与えた「選挙違反事件」のストーリーに無理やり登場させられた一人である。

捜査2課によると、井奥の両容疑者は「違法とは思わなかつた」などと容疑を否認しているという。

市議らは8月25日ごろ、兵庫8区と同10区、大阪10区でそれぞれ当選した新党日本代表の田中康夫氏、民主の岡田康裕氏、社民の辻元

法な文書を配布したとして公職選挙法違反の容疑者として逮捕された。計21日間勾留されたあと、「起訴猶予処分」となり釈放された。

逮捕当時の9月12日付の朝日新聞にはこうある。

~8月30日投開票の衆院選をめぐり、有権者に特定候補への投票を依頼する趣旨のチラシなどを郵送したとして、兵庫県警は11日、同県高砂市議の井奥雅樹容疑者(43)・同市荒井町新浜2丁目・ら3人を公職選挙法違反(法定外文書の領布など)の疑いで逮捕し、発表した。他に逮捕されたのは職業不詳の東恭子容疑者(31)・同市加古川市・と無職A(記事上は実名)容疑者(47)・高砂市・井奥、東

清美氏と、3氏の所属政党へ投票するよう頼む趣旨のチラシや冊子などを加古川市内の有権者十数人に送つた疑いがある

東さんは、女手一つで7歳の長女と4歳の長男を育てながら、自宅近くにある両親の経営するお好み焼き店で働いている。

店の近くに事務所を開く
店の常連でもあった井筒高
雄・加古川市議（41肩書き
は当時）と同じ事件で09年
9月17日に逮捕。から頼ま
れて、アルバイトとして選
挙の手伝いをしたという。

そのアルバイトの報酬は店での仕事より格段に安かつたが、以前にも同じような手伝いをしたことがあつたため、近所のよしみで引き受けたに過ぎなかつた。

つた。東さんは友人と子ども2人と、加古川市内のマジンション10階の自室で、テレビを見ながら食卓を囲んでいた。午後10時ごろ、突然の“来客”によつてにぎ

からず、子どもの世話があるので断りました。それを井筒市議に相談したところ警察には井筒市議が代わりに対応してくれることになりました。逮捕後、刑事は「任意同行を拒否したからだ」と言いましたが、なぜ私が逮捕されなければならぬのか、まったく理解できませんでした」

はなくて、田中康夫さんや辻元清美さんにも関心はありません。ただ井奥市議から指示されたことをやつただけで、文書を一枚一枚見たわけでもない。ましてやどの文書が公職選挙法違反になるかなんて、素人の私にわかるはずもありません

逮捕を決断した
捜査当局の妄想

東さんが封筒に詰めた多くの種類の文書のうち、一つの文書が法定外と判断された。個別の議員名と政党名、投票日(8月30日)を明記しており、特定の候補者に投票を呼びかけたとみなされたのだ。

た、身柄を拘束してまで、取り調べる必要はどこにあったのか――。

政権交代をめざして
衆議院議員選挙の応援に取り組んでいます

兵庫10選（2019年度） 選考会、結果発表（播磨地区）
岡田やすひろさん（近畿大学）
丹波10選（近畿地区）
田中廣美さん（奈良日本大）
大阪10選（高槻市、堺市）
辻元詩織さん（社会福祉）

意い要のおり。皆さんにおかれましては日々お忙しいことと存します。
また、一方で熱い政権交代をかけた選挙が戻りていてます。
私、阿部からおおは日本国民投票の常識選択選舉制度での「選舉による選舉交代」こそが日本の民主主義を正規にする道だと考えております。
そこで、私個人的には上の2つの選舉制度混然に用ひています。
3人の方々の政治論陣も述べります。みなさんわせびこの熱い選挙にて20
いただけれどと思います。

また、もしよろしければ、井戸端かねの事務所あとで上記の団体の紹介人、友人を紹介いただければ幸いです。

9月になれば各議会も開会します。新しい国会の夏が終われば、市政問題を中心に取り組んでいくことを考えていました。手合した結果も引き続き公表

所の力不足を嘆かれていたが、アルバイトの間では上下の関係ではなく対等。作業は約3週間続いた。その單なる「お手伝いさん」に、逮捕は突然やつてきた。

「こつちおいで、だっこしたるから」と言つても長女は、「ママのところに行きたくない」と拒否するほどだった。東さんは加古川署に連行され、手錠をかけられた。

「それ以前に2回、刑事が来て任意同行を求められました。が、理由がまったくわ

「子どもの前で逮捕したつていいねんで、そんなことされたら困るやろ」
がなり立てる刑事らに、
東さんは、

や「外に出ろ、逮捕状出とん

然の「来客」によつてにぎやかな空気は一変した。

つた。東さんは友人と子レ
も2人と、加古川市内のマ
ンション10階の自室で、テ
レビを見ながら食卓を開ん
でいた。午後10時ごろ、窓

東さんが封筒に詰めた多くの種類の文書のうち、一つの文書が法定外と判断された。個別の議員名と政党名、投票日(8月30日)を明記しており、特定の候補者に投票を呼びかけたとみなされたのだ。

た、身柄を拘束してまで、取り調べる必要はどこにあったのか――。

はなく、田中康夫さんや辻元清美さんにも関心はありません。ただ井奥市議から指示されたことをやっただけで、文書を一枚一枚見たわけでもない。ましてやどの文書が公選法違反になるかなんて、素人の私にわかるはずもありません

東さん(上)は、供述調書の捏造に憤り母印を乱雑に押した。右は違法とされた文書



地元のある議員は、東さんが狙い撃ちされた背景をこう解説する。

さんを事務所の（金庫番）と位置づけていました。そして違法な選舉支援の見返りとして、田中康夫氏から東さんらに現金が渡つていたという。買収のストーリーを描いたのです。つまりは、逮捕したかったのは田中康夫氏です。しかし、結果的には県警の勝手な妄想でした。東さんも、逮捕された別の男性も、逮捕される理由は一切なく、あまりに氣の毒な話です」

逮捕、勾留で母親不在の一家。東さんの父母が孫の人の面倒をみたが、孫のストレスはたまつていった。

「ママ、どこのお仕事に行つたの。いつ帰ってくるの」
仕事に行つたとなだめて
も、物心ついた長女にはこ
まかしは通じない。口数が
減り、夜遅くなつても眠り
につけず、布団で大声を上
げて泣いた。

二、現在の取扱い事項
販売業者登録手続
販売業者は、販売する商品の種類によって、販賣登録手續を二段階で
受けます。
第一段階は、販賣する商品の種類などを受けた
販賣登録手續二つ目
から販賣大が該掲示事項までに従事して下さい。

から、子どもが泣き叫んで寝つかず、両親もくたびれ果てている、と聞かされました。刑事に「子どもは丈夫ですか」と聞いても「教えられへん」の一点張り。どうしたらしいのかわからず、絶望的な気持ちになりました

N「田中良夫の参考書で、『漬場』が書いていた。9月12日は東さんで熱を出し、ほほできないまま、午前から取り調べを受けた。N刑事の言葉になつたN警察が描いた事件の記述がいま見た。

や、覚えとけよ！」
　　事実、調書は刑事によつて捏ねられていつた。東さんが支援する候補者を当選させるために、文書の違法性を認識しながら作業をしたとの内容に、巧妙に誘導したのだ。

「ママ、とこのお仕事に行つたの。いつ帰ってくるの」
仕事に行つたとなだめて
も、物心ついた長女にはこ
まかしは通じない。口数が
減り、夜遅くなつても眠り
につけず、布団で大声を上
げて泣いた。

両親は毎朝、長女と長男を幼稚園と保育園に送りだし、11時半にお好み焼き店を開店。午後2時に昼の営業が終わると急いで長女と長男を迎えに行つた。夜の営業は連日、午後11時ごろまで続く。

てるか。あんたは事務所を仕切つていたらしいな。みんなにいろいろ指示を出してたんやでな」

選挙区で立候補した新党日本の田中康夫さん、兵庫県第10区で立候補した民主党岡田やすひろさん、大阪府の選挙区で立候補した社民党辻元清美さんを当選させる目的で、投票依頼を内容とする文書（中略）を加古川市内の有権者の方々に約2000枚以上郵送したことに事実、間違いありません

客商元だから、お客様に暗いところを見せるわけにはいきません。でも「なんであんなええ子が逮捕されるんや」と気遣つてくれたお客様もいて、涙が出そうになりました」(両親)

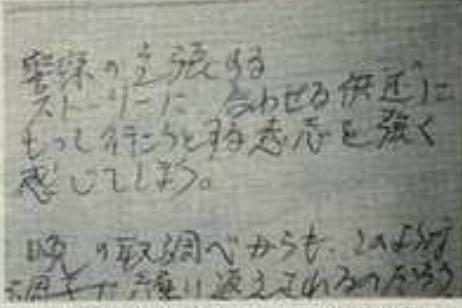
急な腹痛に襲われ、病院に駆け込んだ母親の胃には

利なように書こうとしている
るとしか思えない」
反論すると、N刑事は怒
氣を帯びた口調で言い放つ
た。

（月2日）（略）（略）
れた文書について）井奥さんは「よく考えないとダメなんですね。法律に触れる場合もあるからきちんと調べないといけない」と、自らが作成して他のピラ等と一緒に同封し郵送する文書について、内容に関することを言つていたのを覚えていま

遺稿ができていた

や、覚えとけよ——



勾留中の井筒氏が取り調べの際に記したメモ。逮捕された4人とも、警察のストーリーに翻弄されていた

ち取り、ちゃんと「無実」を証明したかったからだ。だが、検察が出した答えは、「起訴」でもなく「不起訴」でもなく「起訴猶予処分」。容疑は「灰色」のままだ。微罪はあるにせよ、逮捕までされて世間に名前を知られ、汚名をすぐ機会も奪い取られた。

この「心の後遺症」は1年半たった今でも消えない。女性としての、母親としての人生はめちゃくちゃに壊された。眠れない夜が続き、眼に落ちると、誰かに迫りする夢を見る。

どこまで自分の逮捕が広まっているのか、インター

ネットに恐る恐る自分の名前を打ち込んだ。根拠のない誹謗中傷が書かれていた。心療内科では適応障害と診断され、睡眠薬を処方されている。それまで一滴も飲まなかつた酒も、眠ることを期待して無理に飲むようになつた。

一緒に逮捕された他の3人も怒りは収まつてない。

井筒氏、井奥氏は略式裁判で「公民権停止5年」の略式命令が下されたが、不服として正式裁判を申し立てた。井筒氏は「文書は違法ではない」として現在も係争中だ。

「公民権停止3年」が確定した井奥氏は東さんには懺悔し、当局には憤る。

「すべて、文書の内容をよく考えなかつた私の不注意が原因です。ただ、自殺や逃亡のおそれもないのに、なぜ彼女たちまでもが逮捕されなければならなかつたのか。任意聴取のとき、刑事には「すべて私に聞いてくれ」と説明したにもかかわらずですよ。取り調べで

坂根真也弁護士は、強い疑惑を投げかける。

「この程度の違反であれば誰もがかりしてきます。何が悪いのかよくわからないことが罪に当たつてしまつ、公選法そのものにも大きな問題があります」

記事になることで、さらに自分が逮捕されたことが世間に知れてしまうかもしれない。いわれのない誹謗中傷を受けるかもしれない。しかし、東さんはそのリスクを負つてまで声を上げた

理由をこう話す。

「これからも、私のように捜査当局の都合で一般人が逮捕されることが絶対にあります。これがからも、私の子どもが大きくなつたとき、この事件や、母親が逮捕されたことの眞実をわかつてほしいんです」

巨大な権力を前に泣き寝入りする人が多いが、東さ

んのよう勇気を出してい

かねばならないのだ。